

## 鴨川市人口ビジョン(改訂案)に係るパブリックコメント実施結果

鴨川市人口ビジョン(改訂案)を公表し、それに対する市民の皆様からのご意見を募集するパブリックコメントを実施したところ、以下のとおり貴重なご意見をいただきましたので、寄せられたご意見の内容と、それに対する市の考え方等をお示します。

### 【パブリックコメント実施結果】

#### 1案件名

鴨川市人口ビジョン(改訂案)

#### 2募集期間

令和2年12月28日(月)から令和3年1月26日(火)まで

#### 3募集方法

市ホームページ、経営企画部経営企画課、市政情報コーナーにおいて、「鴨川市人口ビジョン(改訂案)」を公表し、意見を募集しました。

#### 4意見提出件数

2件（意見提出者 1人）

#### 5意見の概要とその考え方

鴨川市人口ビジョン(改訂案)に関連するご意見及びそれに対する市の考え方です。

#### (1)第1章人口、産業等に関する現状分析、第2章人口の将来展望

意見の概要	市の考え方
<p>(1)前提の見通しが甘い箇所</p> <p>●第1章 3. 将来人口の推計と分析、(2)将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度分析 ①シミュレーション中、合計特殊出生率の仮定値が全般的に現実的ではない。2019年の出生率が1.36、鴨川市は1.21という状況では2020年の1.5と2030年2.1は根拠がない。</p> <p>●第2章人口の将来展望 3 人口の将来展望(1)人口ビジョンにおける将来展望の条件</p>	<p>・原案のとおりとします。</p> <p>本人口ビジョンの改訂は、国の長期ビジョンの改訂を受け、本市においても平成27年の国勢調査の実績を反映させるとともに、展望の期間を5年間延長するための改訂を行うものです。</p> <p>これは、市町村の人口ビジョン策定に当たっては、国の長期ビジョンを勘案することとなっていますが、令和元年12月に策定された国の長期ビジョンにおいては、目標値は修正さ</p>

<p>中、移住・定住→2500人という数字の根拠がどこにも示されていない。</p> <p>(1)(2)に示される総人口32,000人、30,000人ともに見通しは現実的とはいがたい。</p>	<p>れていないこと、本市における成果等については、次年度に検証を実施することなどから、現状では、人口の将来展望に係る合計特殊出生率や移住・定住の目標値は変更せず、時点修正としました。</p>
<p>(2)戦略性の欠如にあたり加えるべき将来の方向性</p> <p>●第2章 2. 目指すべき将来の方向中、(1)移住・定住の促進(2)若い世代の結婚・子育て等に関する希望の実現(3)時代に合った地域づくりの推進に以下の(4)を加えることを提案する。</p> <p>(4)関係人口の創出と拡大で人口増の総合戦略を推進</p> <p>提案したいのは関係人口の創出と拡大である。多くの自治体が一義的には交流人口、観光客誘致を強化する。しかしコロナ禍の中ではインバウンドは期待できない。結局、関東近郊からのリピーターを増やすことに腐心せざるを得ないが、そのためには他には魅力で差別化する必要がある。しかし海やサーフィンでは大きな差別化は無理なのは入込客数が年々、減少していることからも分かる。さらに観光客を増やすことは不確実性も高く設備や資金投資も相当かかるため財政逼迫する当市にはハードルが高い。</p> <p>こうした中、注目されるのが「関係人口」である。総務省は、関係人口を「長期的な定住人口や、短期的な交流人口でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者」と定義、2017年より関係人口の創出事業や拡大事業を実施、現在では関係人口ポータルサイトを立ち上げ千葉県では館山市の取り組みも紹介されている。</p> <p>最近ではコロナ禍の影響もありリモートワーク</p>	<p>・原案のとおりとします。</p> <p>人口ビジョンは、施策誘導により人口の減少に歯止めをかけ、人口30,000人を維持していこうという、常住人口に焦点を絞った将来展望を提示するものです。</p> <p>国の提唱する関係人口の創出拡大については、同時に策定する鴨川市第4次5か年計画、第2期鴨川市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、その取組を進めます。</p>

が推進されワーケーションの概念も広がっている。こうしたリモートワーカーや定年後の都市部との二重生活者の移住未満の人口を増やすことや、一部自治体で実施中のふるさと納税納付者を対象にしたふるさと住民票の発行等が重要であることは言うまでもないが、ここでは「協働人口の増加」を提案したい。

「協働人口」は関係人口を構成するひとつであり、国土交通省が提起していた概念だ。その意味は「地方自治体や地域の様々な主体と一緒に地域づくりをする人口」だという。強く提案したいのは自治体の業務に関連して様々なアドバイスをするプロのビジネス集団を「協働人口」として組織化することである。高いコストを伴うものではなく、観光のための応援大使や地域おこし協力隊以上に有能で多彩な人材の誘致である。条件は以下を参照していただきたいが副業華やかし時代であればこそ低成本で優秀な人材を活用できる。

(協働人口の条件)

- 1 首都圏上場企業の副業人材で構成する
- 2 テーマは交流人口の拡大、地域と商品のブランディング、各産業振興、商店街振興と後継者・M&A による再編、地域おこし人材の仕事斡旋、定年後・移住世代への仕事斡旋など

関係人口を構成するもう一つの要素が「活動人口」の概念である。協働人口が主に地域外に依存するのに対して活動人口は地域内の人々で構成される。地域に対する誇りや自負心を持ち、積極的に地域づくりのために活動する人たちを増やしていく。たとえ人口が減少しても、活動人口が一定数存在すれば、その地域は元気で、価値ある場所になるかもしれない。活動人口の創出が、地域活性化を成功の軌道に乗せる一つのキーワードになる。その意味では「かもがわ市民会議」は画期的



な試みであったと言える。

この協働人口と活動人口を統合したものが広義の関係人口と考えるが自治体が統括して政策に反映することが重要な役割になる。市と市民のコミュニケーションを基調に、「まち育て」の担い手を増やそうとする自治体も多い。相模原市は4月にシビックプライド推進部を設置している。かもがわ市民会議が参加して総合計画の礎の議論をされたが、計画を実施する常設のプロジェクトも必要であろう。

最終的に関係人口が増えれば地域の価値は高まる。魅力的な場所であれば「ここに住もう」という人が現れ、結果的に人口の維持や増加にも寄与する可能性は高まる。関係人口の創出と拡大＝協働人口×活動人口で実現する。鴨川市は内外の知恵を結集、人口増に向けた総合戦略を推進という項目を追加すべきと考える。